

令和5年高取町議会第2回臨時会提案理由説明

本臨時会に上程いたします議案は、議決案件1件、合計1件です。

(議決)

日程4 「議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算(第7号)」

議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算(第7号)

①歳入歳出予算の補正

補正予算額	43,663千円
(財源内訳)	
地方交付税/地方交付税	3,677千円
国庫支出金/国庫負担金	19,691千円
国庫支出金/国庫補助金	8,624千円
県支出金/県負担金	9,271千円
繰入金/繰入金	2,400千円

②繰越明許費

総務費/戸籍住民基本台帳費/社会保障・税番号制度 戸籍附票・住民記録システム改修委託事業

8,096千円

合計

8,096千円

③債務負担行為の補正

地方公共団体情報システム標準化事業(令和5年度~令和7年度)

158,472千円

・電子計算費において、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、行政システムに係る維持費の削減及び行政運営の効率化を図ることを目的として、所管省庁作成の標準仕様に準拠した情報システムへ移行するため、債務負担行為を設定するものです。

<総務課>

補正後予算総額

4, 094, 965千円

・一般管理費において、土地開発公社の保有する土地中の廃棄物について、和解調書に基づき撤去請求の交渉を行うとともに、水質検査、敷地内の廃棄物の撤去及び敷地出入口の施錠を行うための経費を土地開発公社に補助するため、負担金、補助及び交付金2, 170千円を増額補正するものです。

<総務課>

・戸籍住民基本台帳費において、平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、必要なシステム改修に要する経費として、委託料8, 096千円を増額補正するものです。

<住民課>

・老人福祉費において、高齢者タクシー事業の利用者数が当初見込みより増加したため、委託料2, 400千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・老人福祉費において、介護報酬改定等に伴いシステム改修を行うため、介護保険特別会計への事務費として繰出金1, 287千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・障害福祉費において、障害サービスの利用者が当初見込みより増加したため、扶助費25, 000千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・障害福祉費において、障害福祉サービス報酬改定に伴いシステムを改修するため、

委託料 1, 0 5 6 千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・障害福祉費において、令和4年度障害者医療費国庫負担金並びに令和元年度障害児入所給付費等国庫及び県負担金の精算に伴う返還金として、償還金、利子及び割引料 7 7 8 千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・児童措置費において、令和4年度子ども・子育て支援国庫交付金並びに令和3年度・令和4年度保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金の精算に伴う返還金として、償還金、利子及び割引料 2, 7 1 1 千円を増額補正するものです。

<福祉課>

・農地費において、与楽地内のびわ谷池の捨て樋管更新工事を実施するに当たり、小規模土地改良事業補助金の申し入れがあったことにより、負担金、補助及び交付金 1 6 5 千円を増額補正するものです。

<まちづくり課>